

令和5年第7回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和5年7月26日(水) 午後3時00分から午後3時52分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 佐藤 光好
二番委員 廣津留すみれ
三番委員 古城 一
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	高田 隆秀
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長	永田 浩貴
教育部次長兼学校施設課長	佐藤 祐一
大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
教育総務課長	安東 英児
学校教育課長	江隈 英明
体育保健課長	三島 浩昭
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
社会教育課長	足立 美乃里
文化財課長	安東 孝浩
大分市教育センター所長	小池 桂子
教育総務課参事	額賀 寛

5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主幹 小田部 晶子
教育総務課主査 園田 哲也

6 傍聴人 2名

7 議題

(1) 議案

(教報議第15号) 令和5年度行政評価・実施計画について

(教議第55号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教議第56号) 大分市美術館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

① 県指定史跡府内城跡の西側土堀の崩落について

② 令和5年請願第6号 正規教職員の増員を求める意見書提出方について

す。

なお、委員の任期は、令和7年7月31日までとなっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第55号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第56号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

副館長兼

教議第56号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

美術振興課長

本案は、大分市美術館協議会委員の大分大学理工学部 創生工学科 准教授 姫野由香 氏が令和5年7月31日付けで委員を辞職することに伴い、後任の委員として、NPO 法人みどりの森プロジェクト理事長 林 弘美 氏を委嘱いたしたく、ご決定をいたさうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたします委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第56号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項1点目「県指定史跡府内城跡の西側土堀の崩落について」

ご報告申し上げます。

タブレット内の別紙資料「県指定史跡府内城跡の西側土塀の崩落について」をご覧ください。

まず、「位置図」の赤色の丸印の場所が崩落場所になります。大分城址公園の市役所側の土塀の一部が崩落いたしました。

次に「現在の塀の状況」につきましては、土塀の一部が公園側に崩落した状況になります。崩落前の6月26日から「立ち入り禁止」としておりましたので、幸いにも市民の方へのケガ等の被害はございませんでした。

右側の「崩落の経緯」をご覧ください。

史跡府内城跡西側の土塀につきましては、平成28年熊本地震の際に土塀の歪みを確認し、危険個所に補強方杖を設置いたしました。翌、平成29年、土塀全体の劣化調査の上、老朽化の現状把握を行うとともに、その後も定期的に土塀の傾きについて調査を実施してきたところでございます。

令和5年の4月と6月の調査において、土塀の傾きが大きくなりましたことから、土塀付近を立ち入り禁止にするとともに、大分県教育委員会文化課と崩落防止の応急対応について協議を行い、工事発注の準備を進めていた矢先、今回の崩落となっております。

崩落までの経過につきましては、6月30日金曜日以降の雨により、7月2日に壁の一部が剥落し、7月4日にシートにて養生するも、7月5日に壁内の石積みの崩落、引き続き瓦及び堀側の壁の崩落となっております。

今後の対応につきましては、崩落の拡大を防止するため、応急措置の工事を早急を実施するとともに、安全が確保された段階で、本格的な修理について専門家の意見を伺いながら検討を進めることとしています。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

教育長
全委員

教育総務課長

報告事項3点目「令和5年第2回市議会定例会における一般議案等について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としまして、「大分市立認定こども園条例の一部改正について」、「大分市学校給食費の管理に関する条例の一部改正について」、「工事請負契約の締結について」が3議案、合計5議案がございました。

内容につきましては、6月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

「特定事業契約の変更について」市長専決処分による報告が1件提出されました。

1点目の大分市立中学校空調設備整備PFI事業の概要につきましては、特別支援教室及び普通教室の増加に伴い、新たな空調を設置したことによる維持管理費の増額のための変更でございます。

変更後の金額は、13億7,700万6,904円で33万円増額し、令和5年5月31日付で市長専決処分による決定を行っております。

2点目の大分市立小学校空調設備整備PFI事業の概要につきましては、特別支援教室及び普通教室の増加に伴い、新たな空調を設置したことによる維持管理費の増額及び物価変動に伴うサービス対価の増額による変更でございます。

変更後の金額は、30億2,871万8,663円で1,607万324円増額し、令和5年5月31日付で市長専決処分による決定を行っております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項4点目「令和4年度補正予算（令和5年3月31日付市長専決処分）について」ご報告申し上げます。

本年度の教育費の補正前の予算額は、234億9,175万6千円
でございましたが、今回の補正額は、3億6,576万8千円の減額
で、補正後の額は231億2,598万8千円となっております。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、右側の表の
とおり、2億2,576万8千円の減で、補正後の額は、212億
8,909万9千円となっております。

内容につきましては、6月定例の本委員会におきまして、ご説明
し、ご承認いただいたとおりでございます。

補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしました
ことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項5点目「令和5年度6月補正予算について」ご報告申し上
げます。

本年度の教育費の補正前の予算額は、203億7,737万9千円
でございましたが、今回の補正額は、10億7,540万8千円の増
額で、補正後の額は214億5,278万7千円となっております。

このうち、教育委員会所管分の補正額につきましては、右側の表の
とおり、10億16万2千円の増で、補正後の額は、195億3,6
07万5千円となっております。

内容につきましては、6月の本委員会におきまして、ご説明し、ご
決定いただいたとおりでございます。補正予算案は、市全体として原
案どおり可決され、成立いたしましたことを、ご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長

報告事項6点目「令和5年第2回市議会定例会における質問・答弁

